

第5回 深川市庁舎整備検討会議 会議録

◎日時 令和元年10月9日(水) 18:00~19:13

◎場所 深川市役所 大会議室

◎出席者 委員17名、深川市(事務局)9名、傍聴0名、報道機関3社

◎会議内容

1. 開会 司会：総務課長

2. 委員長あいさつ

・本日の会議で最終的なまとめを行い、市へ意見を提出したいと考えている。

3. 報告事項 議長：委員長

(1) 経過報告

(2) 第4回検討会議の内容等について

【委員長】

・報告事項の(1)経過報告及び(2)第4回検討会議の内容等について事務局から説明願う。

【事務局】

- ・第4回以降としては、議会特別委員会が9月26日、10月4日、本日午前中の3回開催された。
- ・9月26日の特別委員会では、庁舎の建設位置について「現庁舎敷地」に建替えることが確認された。
- ・10月4日の特別委員会では、議会施設の機能が決定され、本日配布した基本計画(案)にその内容を盛り込んでいる。
- ・本日の特別委員会では、本会議と同様の資料を示し、基本計画(案)について了承いただいたもの。
- ・第4回検討会議の内容等について、皆様からの発言要旨を資料1のとおりまとめ配布する。

4. 議事

(1) 基本計画(案)の内容

【委員長】

・議事の(1)基本計画(案)の内容について及び、(2)検討会議としての意見(案)については、内容に関連があるため、事務局から一括して説明願う。

【事務局】

- ・別冊の資料2の基本計画(案)について説明する。前回会議から追加したページは、上部に「前回資料から追加ページ」と記載している。
- ・今回追加した「はじめに」のページは、基本計画策定までの経緯や検討内容、基本計画の位置づけなどを整理したもの。
- ・目次の中で、第5章の「1の新庁舎の規模」と「2の新庁舎の建設位置」は、3点目以降とのつながりを考慮し順番を入れ替え、第6章の2では「公債費の推移」の文言を追加した。
- ・8ページ「2. 庁舎周辺施設との関係」のうち、(1)車両センターについては、車両センター以外の大型車両を保管する車庫の整備について内容を追加したもの。
- ・また、前回会議で車両センターの整備位置について意見をいただいたので、下から2行目に

「周辺住民への影響等も考慮して」と付け加えた。

- ・ 9 ページの総合福祉センターについては、前回会議での意見を踏まえ所管と再検討したが、利用実態から総合福祉センターの現行スペースを確保する必要があり、大幅な事業費の増大を招くため、これまでと同様複合化しないこととした。
- ・ ただし、老朽化が著しいとの意見をいただいたので、デ・アイも含めて、「施設利用に影響を及ぼさないように必要な修繕を行う」と文章を整理した。
- ・ 24 ページ「議会施設としての機能」については、議会側で検討された内容で、議会施設は庁舎内の同一階に集約し、ユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を検討することとした。また、議場の座席配置や床形状は今後検討を行うこととし、適切な備品や、設備等の導入、スペースの確保のほか、車椅子などに配慮して傍聴しやすくなるよう検討することとした。
- ・ 「新庁舎の建設位置」については、30 ページ中段に記載のとおり4カ所を抽出し、検討会議と議会特別委員会で議論いただいた結果、現庁舎敷地が「土地購入が不要で事業費が抑えられる」や「敷地面積が広く配置レイアウト等に余裕がある」などの長所があり他の土地より優位性が高いため、両会議とも現庁舎敷地に建替えると確認がされ、市としても慎重に検討した結果「現庁舎敷地」とすると整理した。
- ・ 31 ページの配置計画では、計画地周辺の状況や、周辺地域への配慮の方策をまとめたほか、配置方針では、庁舎の位置を現庁舎の「南側」と「北側」の2つの案とし、設計段階で検討することなどを記載した。
- ・ 39 ページの概算事業費については、延床面積は6,200㎡を基準として、他の自治体の建設単価を参考に1㎡あたりで税込55万円～65万円で算出したところ、建設工事費は34.1億～40.3億円となり、設計費のほか、旧庁舎解体、外構工事、備品購入費等のその他費用を加えた概算事業費は総額で42.3億円～48.5億円と試算した。
- ・ 40 ページの概算事業費に対する財源では、地方債の借入れが35.3億円～40.9億円となり、市の自主財源は7.0億円から7.6億円と試算した。なお、実施設計や建設工事等については、市町村役場機能緊急保全事業の活用を予定し、旧庁舎の解体については除却事業の活用を見込んでいる。
- ・ 41 ページの市の負担額（概算）については、地方債を借入れた場合に発生する地方債利子を概算事業費に加えた額が負担総額となるもので、概算事業費が42.3億円の場合は、地方債利子が2.6億円で負担総額が44.9億円となり、地方交付税措置額は8.5億円で、市の実質負担額は概算で36.4億円と試算した。なお、この場合償還額は年間約1億8千万円になると試算した。また、概算事業費が48.5億円の場合は、利子を含めた負担総額は51.6億円となり、市の実質負担額は41.6億円、年償還額は約2億円となる。
- ・ 以上が現段階の案であり、この後議論いただいた内容を踏まえ、基本計画（案）として市民説明会やパブリックコメントを行い、それらで出された意見を踏まえ基本計画を決定する。

（2）検討会議としての意見（案）について

- ・ 別冊の資料3の「検討会議としての意見」については、6月から5回の会議を開催し検討いただいた議論を踏まえ、決定した主な項目について意見としてまとめたもの。
- ・ 意見の1つ目は課題解決や利便性向上のため新たな庁舎に建替える必要があるものとし、2つ目の「新庁舎の建設場所」については、市が示した4カ所の土地について総合的に検討し

た結果、現庁舎敷地がふさわしいと判断したとした。

- ・ 3つ目は「新庁舎の規模」として、市が示した面積 6,200 m²を基準に計画を策定することは適当であるとした上で、事業費の増大を招かないよう適正な規模での建設を求めるとした。
- ・ 4つ目の「新庁舎の機能等」として、市が示した基本方針と庁舎の機能は、多様化する行政需要に対応するため必要なことから市の案をもとに基本計画を策定することはふさわしいとした。
- ・ 5つ目の「事業費」については、事業費の縮減と有利な財源の確保に努める必要があると考えるまとめた。
- ・ 6つ目の「その他」では庁舎周辺施設として、総合福祉センターの複合化の意見を踏まえ、費用対効果等を考慮した場合、複合化を行わないことは適当であるとするが、施設の老朽化が著しいため必要な修繕を行う事が求められるとまとめたもの。車両センターも同様に周辺住民への影響を考慮して整備の検討をすべきとまとめた。
- ・ 整備手法についても、前回会議の意見を踏まえ適切な整備や発注手法を選定する必要があるとまとめた。
- ・ 「終わりに」では当会議の意見を尊重し基本計画策定に反映されることを望むことや市民への情報提供を増やし、市民参画の機会を設けると記載し意見としてまとめた。
- ・ この意見についてはこの後議論いただき、決定されたものをもって11日に委員長から市長に提出いただく方向で調整している。

【委員長】

- ・ 事務局の説明に対し意見をいただきたい。

【委員】

- ・ 議場については議会専用で使用するイメージか。

【事務局】

- ・ 議場については、議会特別委員会で審議されたものを基本計画（案）で示しているが、本日の特別委員会でも、今後道内の議場等を参考に基本設計の中で決定するという話があった。

【委員】

- ・ 委員会室は議会以外の会議でも利用できる方向が良いと思うが、庁舎側でもいくつか会議室の整備を予定しているのか。

【事務局】

- ・ 現在も委員会室が空いている時は使っているが、庁舎内にも会議室を配置する考えで、基本設計の中で機能も含めて検討する。

【委員】

- ・ 北広島市を視察した感想だが、障がい者が議員になった場合に、車椅子でも会議室等に入出入りしやすくすると良い。

【事務局】

- ・ 議会側でもまだ明文化されていないが、協議の中で将来的に障がい者の議員を想定して検討されると伺っている。

【委員長】

- ・ 新庁舎の建設位置について、4カ所の候補地で皆様から意見をいただき現庁舎敷地が一番良いとの結論となった。配置については現庁舎の南側と北側の案で設計で判断するとのことだ

が意見をいただきたい。

【委員】

・来客用駐車場を重要視し周辺施設のデ・アイの利用を考えると案2の現庁舎の北側が良い。

【委員】

・私も案2の北側の方が良い。

【委員】

・デ・アイと本庁舎を行き来することがあるので、デ・アイと新庁舎を近くに建てた方が便利だと思う。

【委員】

・私も同様である。

【委員】

・私も同様である。

【委員】

・デ・アイを残すのであれば動線を考えて北側がベストと感じる。本通りから車で入る方が多いと思われ、現庁舎の南側だと駐車スペースや動線が確保しにくい。

【委員長】

・これらの意見を踏まえ、市では設計等に活かしていただきたいと思う。

・事業費や財源、公債費等についてご意見をいただきたい。

【委員】

・職員数は現在とそれほど変わらないのか。

【事務局】

・新庁舎の共用開始が令和6年度を予定しており、職員数は大きく変わる要素はないと考える。

【委員】

・計画案の借入額についてはどうなのか。

【事務局】

・35.3億円から40.9億円の間に借入れる見込みとなる。

【委員】

・将来的に返済が苦しくなる場合も見通して借入れしないと、人口減に伴って税収も少なくなるためできれば安い方が良い。

【事務局】

・なるべく負担が大きくなるように十分ご意見を踏まえながら検討したい。

【委員】

・将来の職員数や機能について予測は難しく専門的な方に判断していただきたい。

【委員長】

・設計段階になれば現実的な数字が見えるが、今は概算でしか把握できない。公債費の推移のグラフがあるがどれだけの負担でも大丈夫なのか判断が難しい思う。

【委員】

・これから市民説明会等があるが、市民はどういう庁舎になるかのほかに、借金の返済額に関心があると思う。市民にとってはこの文章を読んでも頭に入ってこないと感じるので、市民に説明する際にはもっと分かりやすい言葉でお願いしたい。

【委員長】

- ・説明会等では、市民に分かりやすく示していただきたいと思う。
- ・庁舎整備に関する検討会議の意見案についても意見をいただきたい。

【委員】

- ・非常に良くまとまっている。交付税措置があり、起債の充当率も非常に良い制度のため、このまま進めば良いと思うが、実際に始めると最初の計画よりも色々と経費が膨らむことがあるということも想定しておかなければいけない。できるだけ当初の計画どおりに圧縮し、使えるものは使っていくということが表れているので大変良いと思った。

【副委員長】

- ・新庁舎がどのようにまちの中心施設になるのかに興味があるが、行政サービスの低下や社会情勢に合った対応ができなくなる心配がないという説明があるとなお良いと思う。この深川市庁舎整備に関する意見の事業費についても、「将来に過度な負担を残すことのないよう」と記載があり、委員各位もそれを念頭に踏まえて市民の皆様にご覧いただくこともまた重要になると思う。新庁舎の場所について、以前会議で意見があった庁舎のそばにバス停があり、すぐ庁舎に入れるような形になる場所あるいは駐車場の取り方というのをぜひ念頭に置き今後進めていただきたい。

【委員】

- ・意見の4番目、新庁舎の機能等については、「多様化する行政需要に対応するため」という表現だけになっているが、計画ではバリアフリーにも十分配慮したとなっているので、検討会議の意見でも少子高齢化や障がい者への最大限の配慮をするべき、というような文言を追加したら後押しになり良いと思う。
- ・また、基本計画案の12ページで窓口について色々触れており、「利用者のプライバシー保護の観点から窓口カウンターに衝立を設置する」とある。窓口を利用した際の経験として、高齢者の手続きの際には対応する職員は大きな声で話しているため、窓口から距離があっても待っている人に聞こえてしまう状況なので、衝立でプライバシーを十分保護できるのか疑問に感じた。基本計画案には高齢者の耳が聞こえづらいことへの配慮がない。市内金融機関では窓口で耳の中に直接入れない衛生的に問題がない骨伝導タイプの補聴器を備えていると聞き、実際に試したが周りの音も耳から入り違和感なく聞こえるので、施設整備の他にそういった設備も考えてはどうかと思う。

【委員長】

- ・色々配慮するものを文章の中に残していくということで、一つの意見として盛り込んでいきたいと思うが事務局はどうか。

【事務局】

- ・意見について委員長と協議し盛り込むような形で進めたいと考える。機能についても意見を踏まえプライバシー保護に配慮した設備について検討していきたいと考える。

【委員】

- ・他の自治体のように有名な建築家に設計を依頼するなどの広報戦略を考えているか。例えばコンペを行い市民に投票してもらうような取り組みはこれまで話し合われているのか。莫大な経費を使って建替えるのに市のPRに活用しないのはもったいない。

【事務局】

- ・起債を借りるためには来年度中に実施設計に着手と短期間で進めなくてはならず、そのような取組みについての考えは現時点では持っていない。

【委員長】

- ・新しい物を造れば市民だけではなく、市外の方にも見て利用していただく機会があると思う。
- ・検討会議の意見は皆さんの意見を踏まえ一部文言を加えるが、基本計画（案）及び検討会議の意見は、基本的にこの内容とすることで考えるがよろしいか。

～「異議なし」の声あり～

(3) 市民説明会及びパブリックコメントの実施について

【委員長】

- ・議事の(3)市民説明会及びパブリックコメントの実施について事務局から説明願う。

【事務局】

- ・先程、了承いただいた基本計画（案）について、広く市民に説明し意見等をいただくため行うもので、市民説明会については、市内5地区で10月29日～31日の3日間で、日中と夜間に時間帯を分けて開催を考えている。
- ・周知方法は、新聞折込チラシや市のホームページ掲載、公共施設への掲示などを考えているが、皆様からも所属団体への周知や説明会の出席に協力をお願いする。
- ・なお、同時期に実施される町内会長会議などでも説明し広く周知し意見を集約する。
- ・また、パブリックコメントについては、10月17日～11月15日の30日間の期間で実施し、閲覧場所に資料を備えて意見募集を行う。これも新聞折込チラシ等で周知を図る。

(4) 今後の予定について

【委員長】

- ・今後の予定について事務局から説明願う。

【事務局】

- ・今後の予定として、基本計画策定の協議については、本日の会議で終了となるが、今後、様々な手続きを踏み了解を得られれば、年明けの3月頃から具体的な設計に入る予定をしている。
- ・設計の際に改めて皆様にお集まりいただき意見を伺う場面を設けていきたいと考えている。現段階で時期は明確に示せないが来年春以降になると思う。その際には改めて案内するので引き続き協力をお願いする。

【委員長】

- ・基本計画の協議についてはこれで全て終了したと考えている。5回にわたり夜遅くにお集まりいただき感謝申し上げます。皆さんからいただいた貴重な意見等が反映されるよう市に要望しつつ、私たち、そして子供たちの将来を見据えた中で新庁舎が完成することを願い本日の委員会を終了する。

【副市長】

- ・本日、深川市庁舎整備検討会議において、委員各位の大変なご尽力をいただいた中で一定の結論を経て検討会議としての意見をまとめていただくことができた。これに対して委員各位

の尽力に深く感謝を申し上げます。6月19日に第1回目の会議が開催され、その後本日まで5回にわたり視察を含めて熱心な議論、有意義な提言をいただき、基本計画（案）に可能な限り盛り込んだ。今後、市議会庁舎整備特別委員会での議論も踏まえ、検討会議の考え方を基本としながら市としての最終的な結論をまとめていく。また、これから取り組む予定の基本設計においても検討会議の皆様からの意見や提言をいただく機会を設けたいと考えているので、引き続きお願いしたい。

【以上】